

稲田小学校 避難所ガイド(児童家庭・地域の方向け)

令和元年度の台風19号の浸水時は、稲田小学校にも緊急避難場所が開設され、多くの方が避難しました。災害時に稲田小学校が緊急避難場所や避難所となった場合の利用の仕方をまとめましたので、浸水や地震などにご家庭で備えてください。

1. 緊急避難場所とは

緊急避難場所は、事前に予測可能な風水害等の時、市民の生命を守るために一時的に開設するものです。一時的ですので、物資の供給はしません。被害が予測でき、鉄筋コンクリート建ての三階以上の建物や、遠くの知人・友人宅等に避難できる場合は、そちらの利用も検討してください。



避難所は、震度6弱以上の地震や川崎市長が命じた時に開設されます。浸水などの被害により、自宅に住めなくなった被災者がある程度の期間、一時的に受け入れ、保護するための場所です。受け入れられるスペースは限られていますので、自宅の被害が少なく住み続けることができる場合は、在宅避難や被害の少ない地域の親戚知人宅での避難を選択してください。

また、稲田小学校では、災害後の一刻も早い授業の再開を最優先としています。避難場所は、なるべく教室以外の場所を指定します。避難者が多数の場合には、教室を指定する場合がありますが、避難された方々にはいったん落ち着いた後にも移動をお願いすることもありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

地域の方の避難: 体育館そばの西門から校庭へ

体育館
地域の方の
避難(場)所

救急搬送や児童の
帰宅のため、正門付
近は空けてください



地域の方は、体育館西門から入り、児童の避難が終わるまでお待ちください。町内会別に並び、準備ができ次第、体育館付近で受付を行います。

【津波・浸水時】全児童が、校舎の3階に避難しています。保護者の方は、6年昇降口から入り、児童を引き取った後、中央昇降口を通り、正門から出てください。

児童登校中の場合、一時的に全校児童約900名を保護者約700名が引き取りに来る状況が予想されます。学年・クラスごとの引き渡しとなり、時間がかかると思われませんが、あらかじめ申し出のあった引取人に確実にお渡しするため、ご協力をお願いします。地域の避難者の方は、準備ができるまでお待ちください。

2. 緊急避難場所・避難所開設のプロセス

- 風水害など、予測できる場合は、宿泊施設や、遠くの親戚宅にあらかじめ避難する。地震など急な災害の被災者は、地域の公園などの一時避難場所に集まり、地域住民間で被害の状況や安否を確認。情報収集後、在宅避難が困難の場合は、避難所を目指す。
- 浸水・高潮・津波等では、多摩区役所危機管理室が開設を決定後、設置準備。
- 地震では、区役所危機管理室から学校の施設管理者に開設を連絡し、開設の準備。
まず、稲田小学校避難所運営会議が、川崎市の指針に基づき点検票により建物の安全を点検(約1~2時間)します。安全確認後、避難の受付を開始します。(会議メンバーは、宿河原町内会、長尾町内会、多摩区役所職員、稲田小学校教職員)
- 川崎市のメールやホームページなどで、避難所の開設開始時刻などを広報し、被災者の受け入れ開始。(児童の在校中は、児童の避難を優先します。準備ができるまで、原則として避難所には入れません。開始連絡や受付の開始まで、門の外や校庭等で、町内ごとに並んでお待ちください。)

3. 避難の際の持ち物(例) ※季節や停電を想定して各家庭での準備を

- 5日(被害に応じて10日)分の水や飲料、食料(煮炊き不要のもの。カップラーメン等は不可)酒類、たばこ(校地内禁煙)は、持ち込まないこと。
- 自分用の体温計、マスク数日分、避難所で使う座布団(緊急避難場所は毛布の配布なし)、室内ばき(スリッパより運動靴タイプで洗ってあるものがよい)
- 数日分の着替え・防寒具・タオル、洗面用具、アイマスク、耳栓など
- 貴重品(通帳・印・現金・マイナンバーカード等:管理は各自)・薬・お薬手帳・生理用品・義歯・めがね(コンタクトレンズ)・補聴器など
- 段ボール・粘着テープ・はさみ・ラップ・ポリ袋など
- 携帯電話の充電器(電池タイプのもの等)・懐中電灯など
- ヘルメット・防災頭巾・軍手・雨具など
- まくら・寝袋・簡易毛布など
- ミルク、哺乳ビン、紙おむつなど乳幼児専用のもの
- 使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ・消毒用ジェルなど
- ケージ(必須)・えさなどペット用品(アレルギー対応のためペットは別室)
- ★火器やキャンプ用具の持ち込みは、禁止。



車での送迎は、正門まで。できるだけ短時間に乗り降りし、送迎後はすぐに移動。(緊急車両も使用するので一時停車のみ。駐車不可)

できるだけトイレを済ませ、停電している場合は通電火災を防ぐためブレーカーを落とし、ガスの元栓を締め、玄関ドアに行き先を貼るなど避難先がわかるようにしておくといよい。

4. 緊急避難場所・避難所でのルールとマナー

町内会の担当者や区役所職員、避難者で話し合い、より安全で衛生的に生活できるよう、役割分担をして自分たちで助け合いながら生活します。避難した方の健康状態を把握するため、受付を一か所にします。校地内は全面禁煙です。

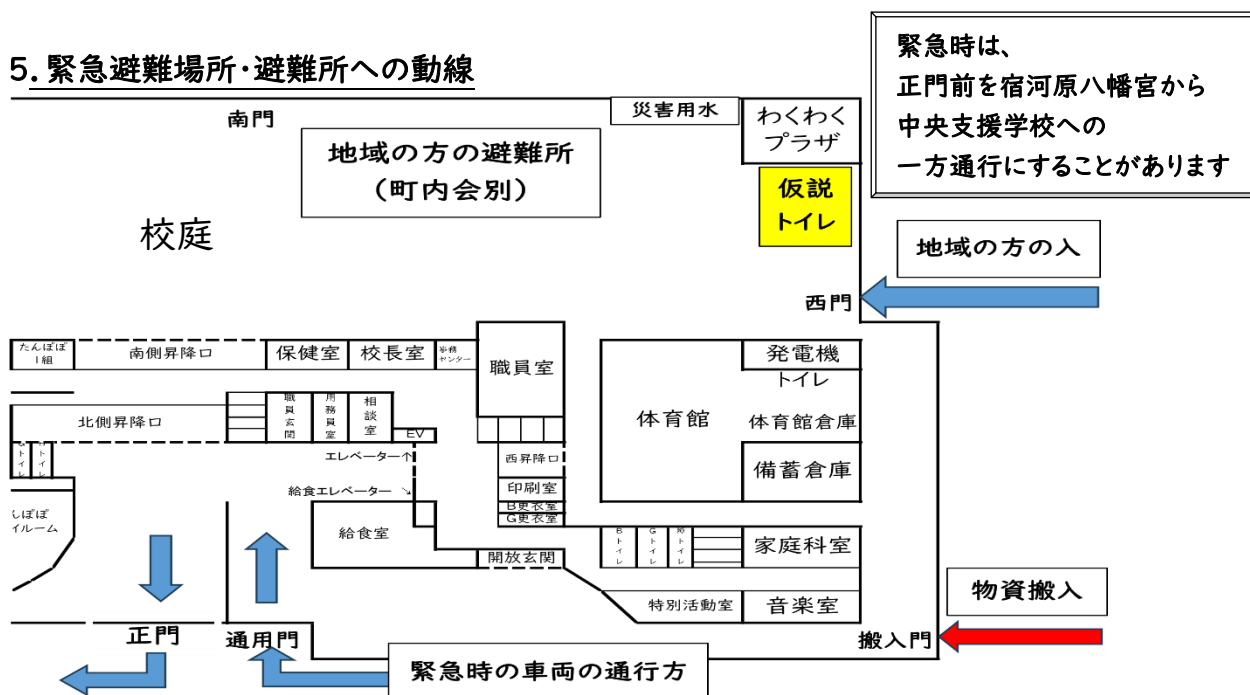
【避難所到着後の注意点やお願い】

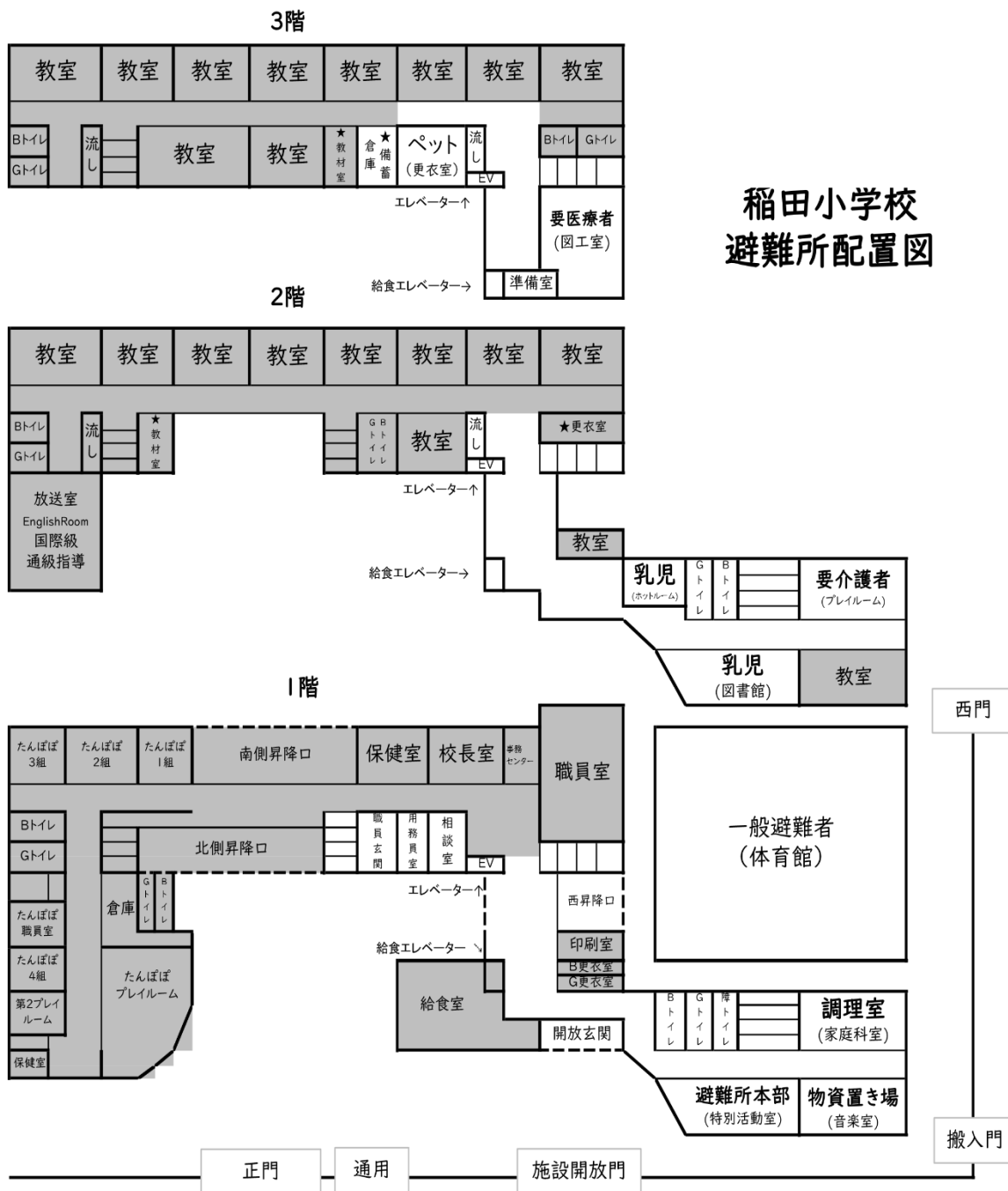
- ・なるべくマスクを着用し、到着後は手指を石けんで洗い、消毒する。
- ・受付で、避難者カードを受け取って記入し、提出する。
- ・掲示板などを使って、家族の安否確認を行う。
- ・なるべく1m以上の間隔をあげ、30分に1回程度の換気をする。
- ・体調不良を感じたら、すぐに本部や係に伝える。
- ・トイレは、汚さないように使い、汚したら自分できれいにする。
- ・食事準備・ごみの片づけ・清掃・トイレ清掃など役割や当番を決めて、自分でできることをしながら、みんなで協力して生活する。
- ・元気な方は、無理のない範囲であとから到着したお年寄りや身体の不自由な方の避難室への移動などを手伝う。また、係の指示に従い、支援物資がある場合の搬入や配布、ごみ処理、トイレ管理の手伝いをする。
- ・避難場所内外の写真・動画の撮影や、インターネット・SNSへ投稿はしない。
- ・ペットは原則、ケージに入れたもののみ受け付け、避難者とは別室におく。

【退所するとき】

- ・受付で退所を申し出て、受付カードや借りた物品などを返す。
- ・ごみは持ち帰り、学校の机・椅子なども、元の位置にもどす。

5. 緊急避難場所・避難所への動線





**稲田小学校
避難所配置図**

- ※ 基本的には、体育館を避難場所として案内します。
- ※ ご家庭の事情により、「要医療者」「要介護者」「乳児」「幼児」「ペット」等の部屋に案内しますので、係の指示に従ってください。
- ※ 避難者の人数が多い場合、準備ができた教室から案内しますので、指示のない教室には入らないでください。